市川市立第三中学校　１日の生活について（生徒心得）

１．登下校

・８時２０分までに教室に入り、自分の席に座る。（朝の会開始まで、朝読書をすることが望ましい。）
・８時２０分のチャイムの鳴り始めまでに自分の席に座っていない場合は遅刻となる。
・授業開始時間よりも遅れてきた場合は、職員室に報告する。
・登下校は交通ルールを守り、近隣に迷惑をかけないようにする。
・登下校中の買い食い、食べ歩き、寄り道はしない。
・自転車での通学は禁止とする。

２．遅刻・欠席

・欠席、遅刻、早退、忌引きなどの連絡は、保護者の方に７：００から８：１５までの間にメールで連絡をしてもらう。（どうしても伝えなければいけないことがある時や緊急を要する時は、電話で連絡してもらってもよい。）
・事前にわかっている欠席、遅刻、早退、忌引きなどの連絡は、保護者の方からお電話やお手紙で、担任の先生に伝えても構わない。
・体育の授業での見学は、体育見学カードに、見学の理由と印鑑もしくはサインを記入し、朝のうちに、担任の先生に提出してサインをもらう。授業時に体育の先生に体育見学カードを提出する。

３．授業

・チャイム着席を守り、集中して授業に取り組む。
・学習に必要な持ち物を忘れない。（移動教室時にも忘れものをしない。早めの準備・移動を心がける）
・タブレット PC は、毎日自宅へ持ち帰る。（充電は、自宅で行う。）
・タブレット PC は学習に必要なことがあれば、休み時間・昼休みに、学級担任の先生や教科担任の先生に許可を得て、使用することができる。

４．休み時間

・廊下や階段は走らずに静かに歩き、教室や廊下では静かに過ごす。
・トイレをすませ、次の学習の準備をする。
・校庭で活動する時(昼休み等)は、ジャージ、体操服に着替える。

５．給食

・４時間目が終わったら、給食当番以外は静かに着席して配膳の準備を進める（協力する）。
・トイレに行く場合でも４時間目終了したあと、５分後までには済ませ、席に着き教室から出ない。
・給食当番は手を洗い、マスク、エプロン、三角巾をつけ、清潔に協力して配膳する。
・給食終了のチャイムが鳴るまでは、教室から出ない。

６．清掃

・清掃があるときは昼休み終了までに三中のジャージまたは体操服に着替えを済ませ、上下とも三中のジャージ・体操服で清掃する。（制服で清掃しない。）
・清掃用具は大切に使い、もとの場所に戻す。用具が破損している場合は清掃監督の先生に報告する。
・清掃が終わったら、清掃監督の先生に報告し、挨拶をしてから帰る準備をする。
・ベランダに出ることは禁止（窓ふきも出ない）。清掃時、バケツの水を捨てる人のみ可とする。

７．放課後

・下校時間をきちんと守る。
・部活動を行う場合は、部活動の顧問の先生の指示に従う。
・体育を見学もしくは、保健室で休んだ場合は感染防止やケガ防止のため部活動へ参加せず下校する。
・用事がないのに、いつまでも学校に残らないようにする。
・放課後や学校休業日に忘れ物を取りに来る等、部活動以外で学校に来るときには、制服で来ること。

８．保健室の利用
・病気などで保健室に行く場合は、担任の先生又は教科担任の先生に許可をもらい、「保健室連絡カード」を記入して、届け出る。
・介助が必要な場合を除き、付添いはしない。

９．礼儀
・先生や友達と気持ちの良い挨拶を交わそう。来客の方への挨拶もしっかりしよう。
・言葉づかいに気をつけよう。
・許可なく他の教室に入ることは禁止。（委員会などで必要があるときは除く。）
・他学年の階に行かない。（委員会などで必要があるときは除く。）
・SNS やインターネットの使い方のルールを保護者の方と話し合い、共有しておこう。SNS でつながった知らない人に会いに行ったり、自分や他人の個人情報を掲載したり、相手が傷ついたり、困ったりするコメントや投稿はしない。

１０．所持品
・お金などの貴重品は持ってこない。事情により持ってこなければならない時は、担任の先生に理由を言い、朝のうちに預ける。（学校に関係ないものは、許可がない限り、持ってこない。）
・腕時計は使用してもよいが、自己管理・自己責任とする。機能は時計のみとし、アラーム等、音を出さない。
・水筒・ペットボトルについては、中身を水、お茶、スポーツドリンクと限定して許可する。ペットボトルは持ち帰り、学校で捨てない。ペットボトルはペットボトルフォルダー等に入れ、ペットボトルをそのままで使用しない。
・室内が冷える場合は、ひざ掛けを持ってきてもよい。（使用は、教室の中だけに限る）
・部活動で、学校外の会場に移動する場合、顧問の許可により自転車を利用してもよい。その場合、必ずヘルメットを着用する。
・白・黒・紺・グレーのキャップ（部活動で使用しているものも着用可）を着用して、登下校してもよい。ただし、アクセサリーやチェーン等がついている、華美なものは禁止とする。帽子のつばを前にして、正しく着用すること。
・日傘を使用して、登下校してもよい。

１１．校舎・校具の使用
・校具は丁寧に扱い、壊したり、なくしたりした場合、必ず担任の先生か係の先生に報告する。
・校舎、校具に落書きしたり、汚したり、傷つけたりしない。

１２．服装・頭髪等について

＜制服＞

本校は夏服、冬服の期間を設定していないため、気温、湿度等に応じた着装をする。

冬服	夏服
①ブレザースタイル（指定） ワイシャツ（白）：ボタンダウン可 スラックスまたはスカート（グレー） ネクタイまたはリボン ブレザーの第一ボタンを閉める ②詰襟学生服（指定：黒の標準服） ワイシャツ（白）：ボタンダウン可 標準学生ズボン（黒） ③セーラー服（指定：紺の標準服） 指定のスカート（紺） または無地のスラックス（黒または紺） 紺色のスカーフ	①ワイシャツスタイル ワイシャツ（白） ボタンダウン可 第２ボタンまで閉め、裾をズボンから出さない。 指定のスラックス、ズボン、スカート ※旧型の制服を着用している場合は、 無地のスラックス（黒または紺）の着用も可 ②セーラー服スタイル（指定：白の標準服） 指定のスカート（紺） または無地のスラックス（黒または紺） 紺色のスカーフ ③ポロシャツスタイル（指定：紺） ポロシャツの上に、ブレザー、詰襟学生服を着用しない。 第２ボタンまで閉め、裾は出してもよい。

■夏季期間中（５月１日～前期終了まで）について

・ネクタイ・リボンを外しても構わない。

~~・校章・クラス章は、夏服（ワイシャツ・セーラー服（白）・ポロシャツ）に、着用しなくてよい。~~

■その他

・ネクタイ・リボンをする場合は、第１ボタンまで閉める。

・ネクタイ・リボンは、襟もとでしっかりと付け、第１ボタンが見えないようにする。

・スカート丈は膝が隠れる程度の長さにする。

・ベルトは黒を基調とした華美でないものとする。

・制服の中に部活動の練習着、ユニフォーム等は着用しない。

＜頭髪＞

・頭髪は常に清潔な印象となるよう心がけ、奇抜にならないよう注意する。

・髪の毛の染色、脱色、パーマなどの加工、整髪料（ムース、ワックス、ジェル等）による加工をしない。

・前髪が目にかからないようにする。（かかる場合はピンで止める）

・髪が長い（肩にかかる程度）場合は、きちんとゴムで束ねる。

・ヘアゴムは黒・紺・茶色の単色で、目立たないものにする。

・ヘアピン、パッチン止めは黒・紺・茶色で飾りのない物にする。

・眉毛の加工、化粧、マニキュア、ピアスなどの装飾品は禁止とする。

＜体操服＞

・半袖・長袖体操服の下にインナーとしてシャツを着るときは、白・黒・紺のもの（ワンポイント可）にする。（ハイネック禁止）

・ジャージ（上）と半袖・長袖体操服の左胸に、名札を付ける。（名札の枠は、学年色）

・半袖体操服になる場合は、体操服の下に長袖シャツを着ない。

・半袖・長袖体操服の上にジャージを着る場合は、ハーフパンツの中に入れ、裾を外に出さない。

＜靴下・タイツ＞

・白、黒、紺、グレーの無地（ワンポイント、ライン（白、黒、紺、グレー）は３本まで可）とし、膝下までの長さとする。

・日常生活では、くるぶしが見えるソックスも認めている。ただし、裸足または裸足に誤解されるソックスは認めない。

・式典（入学式、卒業式、式がつく行事）や桜歌祭は、白無地のくるぶしが隠れる靴下または黒タイツを着用する。

＜通学靴＞

白・黒・紺・グレーを基調とした靴で、体育の授業にふさわしい物。（紐は白・黒・紺・グレーの単色）
または、黒の革靴（スクール靴）でもよいが、体育の授業がある時は、運動靴を持参すること。

＜鞄＞

教科書やタブレットが収納でき、余裕のある大きさのリュック（両手が自由になるもの）とする。
色は、黒・紺・グレーを基調とし、キーホルダーも含めて、華美にならないものとする。

＜防寒着＞

・黒、紺、グレーのダッフルコート、Ｐコート、スクールコート、自前の防寒着（ベンチコート等）、部活動で揃えて購入している防寒具を　着用してもよい。（ファーが付いているものパーカーは、禁止）

・セーター、トレーナー、ベスト、カーディガンは、黒、紺、グレー、白の着用可。ただし、上着の下に着用する。（ワンポイント可、ハイネック禁止。）制服・ジャージから裾や袖が出ないように着用すること。

・ネックウォーマー、マフラー、手袋は可。ただし、防寒着は、室内で着用しない。

本校の生徒心得は、生徒と検討しながら改訂しています。
R8.4.3?改定